

## 出雲市消防団員準中型自動車運転免許等取得費補助金交付要綱の制定について

準中型自動車運転免許及びA T免許限定解除が必要な消防団員に対し、その免許の取得費用を予算の範囲内で補助することにより、各分団の消防活動の円滑な運営と、消防団員の確保に資するため、消防団車両の運行に必要な免許取得に関する事項について、新たに要綱を制定しました。施行期日は、令和2年4月1日です。

お問合せは、消防本部警防課までお願いします。

電話 0853-21-6923

Fax 0853-21-6923

Mail [shouboudan.119@izumo119.or.jp](mailto:shouboudan.119@izumo119.or.jp)